

政治倫理審査会報告

中村仁議員の政治倫理基準遵守義務違反

経 過

中村仁議員の議会の品位と名誉を損なう行為について、政治倫理審査請求書が提出されました。

審査会においては、審査請求者から請求内容を確認し、審査対象議員には弁明の機会を与え、事情聴取を行い、事案の内容を精査したうえで、政治倫理に抵触する事項について慎重に審査を行いました。

これらを審査した結果、審査対象議員である中村仁議員のSNS上での、相手方への誹謗中傷発言がありました。また、SNS上に書き込みや発言を行ったことに対し、阿久比町ホームページの「お問い合わせフォーム」「ご意見」に14件の投稿のほか、総務部総務課人事秘書係と議会事務局に対し電話が入ったことで、通常業務に支障をきたしました。これらは、議会の品位と名誉を損なう行為であり、阿久比町議会議員の政治倫理に関する条例第3条第4号（政治倫理基準）に抵触しているとの見解で全会一致しました。

以上により、同条例第15条第4項の規定に基づき、審査会が必要と認める対象議員への措置として、「公開の議場における陳謝」及び「議会だよりに謝罪文を掲載すること」を勧告することと決定しました。

上記の勧告を受け、3月22日開催の本会議において中村仁議員が陳謝しました。謝罪文は次のとおりです。

謝 罪 文

この度は、私のSNSでの不適切な発言で、議会・町当局の皆様にご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後は、議員としての自覚、責任を持ち、SNS利用に際し細心の注意をしてみたいです。また、社会規範を遵守し、町民の皆様に恥じることのないよう議員としての品位の保持に努めて参ります。

大変申し訳ございませんでした。

令和6年3月22日

阿久比町議会議員 中村 仁